

陳情第61号	受理年月日	令和7年9月24日		
付託委員会	都市ブランド教育委員会			
件名	北九州市立学校におけるムスリム食を含む全ての宗教対応給食の導入禁止について			
要旨				
<p>2025年9月23日の北九州市の公式のホームページで「北九州市教育委員会が、学校給食においてムスリム対応することを決定したという事実はない。2025年2月に実施したにこにこ給食はアレルギーに対応したものである。」と公開されている。しかし井上純子議員の聞き取りで、北九州市内の全生徒40,000人に対し、酢豚から酢鳥への変更がなされたという情報がある。</p> <p>アレルギーに対応したものなら、通常のアレルギー対応と同じく、該当する19人の給食から酢豚を取り除くのが自然であろう。2023年9月の市議会でムスリム給食を要望されたものの継続審査中であったことも併せ、本当はムスリム配慮を行ったのではないか。もしそうであるならば憲法20条は「いかなる宗教団体も国から特権を受けてはならない」とあるが、それに明確に違反していると考えられる。</p> <p>ムスリム食は単に豚肉を食べてはならないというものではなく、豚肉を切った包丁を使用してはいけない、豚肉エキスを使ってはいけない、調理場を別にしなければならないなどの様々な制約があり、それらを実行した場合の給食費は跳ね上がるが、それを我々北九州市民の税金から負担するつもりなのだろうか。</p> <p>さらに付け加えるならば、にこにこ給食を北九州市教育委員会の審査も通過せずに、北九州市民の我々に全く説明せずに、2025年2月に実施したのは誰の判断で行ったもので、この責任の所在はどこにあるのだろうか。</p> <p>については、2026年3月31日までに①北九州市民に向けての公開説明会、②にこにこ給食の廃止、③にこにこ給食を実施した責任者の公開、を求める。</p> <p>そして今後も憲法20条を守るために、北九州市立学校における、ムス</p>				

(続く)

リム食を含む全ての宗教対応給食の導入の禁止を強く求める。2023年9月に要望があったムスリム食の対応であるが、通常のアレルギーの子供と同じくお弁当の持参を勧めていただきたい。イスラム教のコーランでは「やむをえない場合は豚肉を食べてもよい」と書いてあるので、教えてあげていただきたい。